

大ジェスト DAI通信

Tsukamoto Dai Digest



確かな景気回復へ

2月定例会では、県内教職員の早期退職・再雇用の問題や、県道豊田竜洋線(磐田市)拡幅工事の遅れに伴う国への交付金返還の問題等が議論され、新聞・ニュース等でも取り上げられました。また、昨年12月に、私が所属しております自民改革会議が、知事に対して要望した項目について、回答を頂きました。内容につきましては、本紙に掲載しましたので、ご一読頂ければ幸いです。

また、2月定例会では、私自身、県議会で二回目となります一般質問の機会を頂くことが出来ました。日頃地域の皆様から頂いているご意見・ご要望を参考に、地域で抱えている身近な課題から県政全般に渡る課題まで、8項目を取り上げさせて頂きました。「大ジェスト第8号・増刊号」に全項目の要旨を掲載させて頂きましたので、ご覧頂けたらと思います。

今後も、暮らしの「いま」と「未来」をしっかりと見つめ、住みやすい地域づくりに努めて参ります。これからも「大ジェスト」や「ホームページ」で議会活動を掲載していきますので、是非ご覧頂き、皆様のご意見を頂ければ幸いです。

塚本 大

平成25年度

予算重点要望事項に対する知事の回答

① 南海トラフ巨大地震への対応

県内全域において、堤防や水門の整備のほか、水門等への避難用階段の設置を進めてまいります。また、市町が行う津波対策を強化するため、「大規模地震対策等総合支援事業費」の津波関連事業の補助限度額の撤廃を、平成27年度まで延長致します。

② 経済産業・雇用対策の強化、充実

雇用対策として、新卒者から若者、中高年者、子育て

て女性までの幅広い求職者に対し、実効性の高い就職支援を行うため、「しずおかジョブステーション」を県内3か所に設置致します。また、中小企業の経営改善に向けた取り組みを強化するため、専門家派遣の拡充や、経営革新に必要な資金調達の支援を行ってまいります。

待機児童の解消に向けて、保育所等の施設整備や保育士の確保支援などを行ってまいります。また、

発達障害児者への相談体制の強化を図るため、コーディネーターを増員致しました。

上致しております。分散自立型エネルギーの構築
中小企業の新エネルギー設備の導入を支援するため、県の制度融資を活用し、最大限の利子補給を行ってまいります。また、急速充電器の整備に対して支援を行い、電気自動車等の普及促進を図ってまいります。

個人住民税の徴収対策を強化致しております。また、県有施設における自動販売機の設置者の公募化や未利用財産の計画的な売却を図ることを通じて、行財政改革大綱に基づく取り組みを推進してまいります。

平成25年度からは、こう変わる!!

区分	主な拡充内容	
	24年度	25年度
危機管理	大規模地震対策等総合支援事業費 ・津波対策等を強化するため、市町等が実施する地震防災対策事業を支援する助成制度を拡充	1事業あたりの補助上限(津波対策事業) 補助限度額(2,000万円)の撤廃(24年度限り) → 補助限度額(2,000万円)の撤廃を27年度まで継続
くらし・環境	住宅リフォーム支援事業費助成 ・高齢者型、県産材型に加え子育て型を拡充	補助対象 【高齢者型】65歳以上の高齢者がいる世帯を対象 【県産材型】県産材使用量 10㎡以上 左記事業のほか【子育て型】(追加)小学校入学前の子どもがいる世帯を対象
	プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費 ・高齢者のみ世帯の耐震補強計画策定に係る自己負担軽減(無料化) 制度を拡充	補助率 国 1/3、県 1/6、市町 1/6、自己負担 1/3 → 国 1/3、県 1/3、市町 1/3、自己負担 -
教育	静岡式35人学級編成 ・全学年への導入	対象学年 小1・2・小4~6・中1~3 → 小・中、全学年で実施
子育て支援	待機児童解消特別対策事業費 ・年度途中の乳児(0歳児)の入所に対応する保育士を年度当初から確保する施設に対して経費を助成	補助内容 実施主体:市町(政令市除く) 補助対象:民間保育所 補助率:県1/3、市町1/3、事業者1/3
	被虐待児等処遇向上モデル事業費 ・被虐待児等を支援するため、児童養護施設等における個別支援向上のためのモデル事業を委託	委託内容 ・事例の調査、モデル事業の実施・検証 児童養護施設:1,500千円/施設 乳児院:1,000千円/施設
	ひとり親家庭応援事業費 ・ひとり親家庭の子育てを支援するため、ひとり親が病児・病後児保育、延長・休日保育などを利用する際の利用料金を助成	補助内容 補助対象:市町(政令市除く) 補助率:1/2
障害者支援	障害児者ライフサポート事業費助成 ・軽度・中等度難聴児の言語習得やコミュニケーション能力の向上促進等のため、補助対象を追加	補助対象 ・ヘルパー派遣・短期入所 ・デイサービス ・小規模多機能利用(重症心身障害児者向け) 左記事業のほか、軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費に係る助成制度を創設
経済産業	中小企業向制度融資促進費助成 ・県内企業の成長産業分野への参入促進のための融資制度を追加	資金区分 経営安定資金 新事業展開支援資金 ほか 左記事業のほか、成長産業分野支援資金を新設(通常の特別政策資金より0.2%高い利子補給率)

『自民党柑橘振興議員連盟』視察



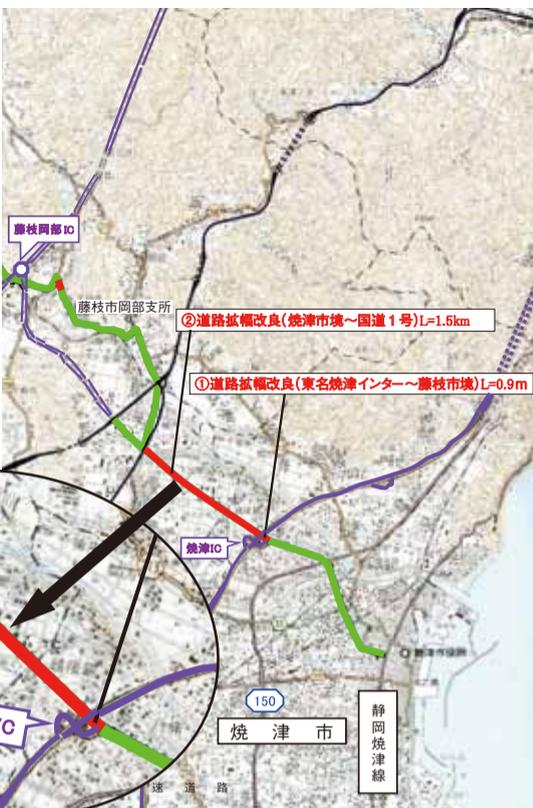
<第35回えひめみかん祭り>
「愛あるかんきつ 心いっぱい!愛顔いっぱい!」をテーマに開催。愛媛県オリジナルである「紅まどんな」や「甘平」、「ひめのつき」などをはじめ、約18種類の柑橘類の品評会や生産者による対面販売を実施し、柑橘に関わる様々なイベントを通じて消費拡大を図る。
主催者は、愛媛県、JA全農えひめ、愛媛県果樹研究同志会、愛媛県女性果樹同志会、愛媛新聞社となっている。
会場は、デパートに併設された特設会場である「スカイドーム」。一般の買い物客による相乗効果もあって、かなりにぎわっていた。試食などを通して好みの農産品を選び、購入される客も多かった。
会場で見られた柑橘類は以下の通り。
紅まどんな、甘平、ひめのつき、温州みかん、はれひめ、デコポン、いよかん、ポンカン、天草、はるみ、せとか、八朔、甘夏、はるか、清見、カラ、河内晩柑、レモンなど。

2011年(平成23年)12月定例会の一般質問で塚本が取り上げた「県道焼津森線の 其の後の 整備状況」

『主要地方道焼津森線道路整備促進期成同盟会』による要望活動



主要地方道焼津森線には、整備促進を目的とした期成同盟会が存在する。同会の顧問を務める塚本は、関係者とともに、毎年要望活動を行なっている。



焼津市
(東名焼津インター～藤枝市境) L=0.9km
東名焼津インターから藤枝市境までの区間約0.9kmは、現東名高速道路と新東名高速道路を結ぶ重要路線であり、平成24年4月に新東名高速道路が開通し、今後、土地利用の増進により交通量の大幅な増加が予想されるので、計画的な事業促進が図られるよう要望。

起点側から終点側を望む



終点側から起点側を望む



藤枝市
(焼津市境～国道1号) L=1.5km
焼津市境から国道1号までの区間約1.5kmは、現東名高速道路と新東名高速道路を結ぶ重要路線に位置づけられており、慢性的な交通渋滞の緩和と幹線道路ネットワークの強化を図るため、早期の整備完了を要望。

起点側から終点側を望む



広幅橋付近整備状況



区 間	焼津市(東名焼津IC～藤枝市境)	藤枝市(焼津市境～国道1号)
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○平成24年度は、東名アンダーボックスの設計および、東名焼津ICから藤枝市境までの道路の詳細設計に着手した。 ○平成25年度は、引き続き東名アンダーボックスと道路の詳細設計を行うとともに、用地測量を実施する。 ○平成26年度以降は、道路設計に伴う都市計画決定の変更を行い、街路事業(交付金)により、道路拡幅(4車線化)を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○焼津市境から葉梨川までを道路事業(交付金)により、また葉梨川から国道1号までを街路事業(交付金)により、道路拡幅(4車線化)を実施している。 ○平成24年度は、橋梁上部工、用地買収を実施している。 ○平成25年度は、引き続き橋梁上部工、用地買収を実施する予定である。 ○国道1号から、葉梨川までを平成25年度に、葉梨川から焼津市境までを平成20年代後半に開通する予定である。

2月定例会 本会議

自民改革会議

〈代表質問〉

自民改革会議としては、本会議において、以下の内容を代表質問致しました。

- 1) 知事の政治姿勢について
- 2) マニフェストの評価に對する知事の所感
- 3) ふじのくにの実像
- 4) 沿岸地域を含めた本県の均衡ある発展に對する知事の考え
- 5) 教育行政に對する姿勢
- 6) 平成25年度当初予算編成について
- 7) 地域外交の成果について
- 8) 被虐待児への対応について
- 9) 雇用創造アクションプランの推進について
- 10) 茶業の再生に向けた取り組みについて
- 11) 新たな産業分野の育成について
- 12) 第4次地震被害想定への対応について
- 13) 想定結果の県民への伝え方
- 14) 津波対策の進め方
- 15) 強い県土づくりに向けた取り組みについて
- 16) インフラの老朽化対策
- 17) 農業農村整備の推進
- 18) 富士山静岡空港について
- 19) 空港の運営体制
- 20) 利活用の促進
- 21) 教育行政のあり方検討会
- 22) 中間まとめへの対応について
- 23) 平成25年の警察運営の重点について

答弁内容の一部紹介

1) 知事の政治姿勢について

3) 沿岸地域を含めた本県の均衡ある発展に對する知事の考え

【質問要旨】

去る2月15日に、内陸のフロンティアを拓く取り組みに関する総合特区の指定が決定した。しかしながら、この指定に当たっては、沿岸部の空洞化に留意するなどの留保条件が付いたと聞いている。

特に、沿岸部で防災・減災対策を最優先で進めるとのことであるが、その対策の先に、将来どのような地域づくりを目指しているのかを、県民や県内企業の方々に丁寧に説明していく必要がある。

今までもそうであったように、本県の将来は沿岸地域の活性化に掛かっており、沿岸地域を含め、本県全体で均衡ある発展を目指していかねければならないと考える。

そこで、県は、沿岸部の地域づくりについて、どのように考えているのか伺う。

【知事答弁】

本県の沿岸地域では、これまで多彩な産業活動が展開されてまいりました。県内経済のみならず、日本の経済成長に大きく寄与してまいりましたと認識しております。東日本大震災による津波災害を目の当たりに致しまして、こうした沿岸地域

に對しましては、危機感が募っている中、南海トラフ巨大地震の発生も懸念されるようになり、津波災害に對する不安が急速に高まっております。

内陸のフロンティアを拓く取り組みは、こうした状況を踏まえて提示されたものでございまして、大きくは3つからなります。一つは、内陸部の活用であります。二つは、沿岸部の刷新であります。三つは、それらを結ぶ地域連携の形成であります。これらを通じて、地域全体の活性化を図り、県全体で均衡ある県土の発展を目指す、というのが内陸のフロンティア構想でございます。

特に、最優先で取り組むのは、防災・減災対策であります。沿岸部に對しては、防潮堤の整備、水門の設置、河川・海岸・港湾・漁港における対策、公共建築物や木造住宅等の耐震化、津波避難タワー、命山、避難路等を計画的に整備していかねばなりません。

こうした方策を、前倒しで進めることを通して、地震・津波対策を推進しているのが現状でございます。

その上で、想定される被害を可能な限り軽減する観点で、企業や住民等の避難地や移転先となる受け皿の確保の支援をまいります。すけれども、受け皿の確保や移転跡地の活用等につきましては、「沿岸部の空洞化」に留意致しまして、可能な限り域内における企業活動や住民生活の維持・発

北朝鮮の核実験に抗議する決議

去る2月12日、北朝鮮は我が国を初め国際社会からの再三にわたる中止要請にもかかわらず核実験を実施した。

この行為は、核実験を禁止した国連安保理決議に違反することは明白であり、東アジア地域のみならず国際社会の平和と安全に重大な脅威を与えるものであり、断じて容認できない。

本県議会は、北朝鮮が、先のミサイル発射に続きこのような暴挙に出たことに対し、重ねて厳重に抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、国際社会が核兵器の根絶のため最大限の努力を払うことを強く望むものである。

展が図れますように、関係市町や民間企業とともに知恵を出し合って進めてまいります。

「内陸のフロンティアを拓く取り組み」の名称につきましては、「ふじのくに防災・地域成長モデル」という副題が付け加えられております。沿岸部を含めた県内全域における「安全・安心な地域づくり」と「地域資源を活かした魅力ある地域づくり」、これを目指す取り組みとして御理解頂けるようお願い申し上げます。そして、そうした形で我々も配慮を十分尽くしてまいりたいと存じます。

国への意見書

※詳しい内容は、ホームページに掲載してありますのでご覧ください。

地域医療体制の充実・強化を求める意見書

① 地域特性や医師不足が深刻な診療科に配慮した、より適切な診療報酬上の評価を行うなど、医師の偏在を解消する方策を早急に講じること。

② 病院・診療所の管理者となる要件に医師不足の地域や診療科における一定期間の診療経験を付加するなど、医師確保に向けた実効性のある対策に取り組むこと。

③ 病院勤務医の処遇改善や負担軽減策の一層の充実を図ること。

消費税増税時の住宅取得者への対策を求める意見書

国においては、消費税増税時に住宅について減税を行うなど住宅取得者に配慮した恒久的な対策を講じるよう強く要望する。

メタンハイドレートの実用化を求める意見書

① 採掘技術を中心とした人材の確保や産学連携による研究開発などに対し集中投資を行い、民間投資を促す国家的プロジェクトとして取り組むこと。

② 単なる開発・研究にとどまることなく、将来のエネルギー需給や商業化を見通したマネジメント体制を構築すること。

③ 現在、見直し作業中の海洋基本計画に技術整備計画を明記すること。

大気汚染物質対策に関する意見書

① 国民に対してPM2.5

の環境基準値の設定根拠をわかりやすく説明し、健康への影響、観測状況及び防護対策について広報し、必要に応じて関係機関に情報伝達・指導をすること。

② PM2.5の高濃度現象の原因を早急に究明すること。

③ 中国大陸からの大気汚染物質の移流が要因である場合は、当該発生国に対して汚染物質の排出削減を厳しく求め、我が国におけるPM2.5の高濃度現象が発生するようないかなる事態を招かないよう強力に要請すること。

脳脊髄液減少症の診断と治療に関する意見書

① ブラッドパッチ療法の治療基準を速やかに定め、平成26年度から保険を適用すること。

② 脳脊髄液減少症の診断・治療に関する研究を平成25年度以降も継続し、診療ガイドラインを早期に作成するとともに、子供に特化した研究及び周辺病態の解明を行うこと。

③ 脳脊髄液減少症の実態調査を実施するとともに、患者・家族に対する相談及び支援の体制を確立すること。

サイバー犯罪捜査の体制強化を求める意見書

① 専門的技術・知識を有する技術者等を民間から積極的に採用するなど人員体制の強化を図ること。

② 民間企業や海外関係機関等との捜査連携の強化を図るための法整備を行うこと。

企画文化観光委員会

企画文化観光委員会での質疑応答の一部紹介

① 富士山静岡空港の本年度の利用促進の取り組みとその総括及び来年度に向けての戦略について伺う。

東日本大震災等による利用者の低迷がある中、様々な利用促進の取り組みにより、台北便の1便増便や全日空の就航機材の大型化等、提供座席数の約15万席の増加に繋がった。また、武漢線の定期就航は、全国でも福岡空港と富士山静岡空港のみで、大変貴重な路線である。こうした今年度の様々な取り組みにより、2月末までに利用者が3万3000人増加している。来年度としては、定期便の利用実績を向上させること

とを第一と考え、利用促進に取り組んでいく。それと並行して、既存航空会社やLCCへの訪問による働き掛け、ビジネスや教育旅行といった底堅い需要創出への取り組み、さらには、利用率の低い東部や西部での重点的な利用促進の取り組みを総合的に実施していく。

② 富士山静岡空港の底堅い需要の創出に向けた取り組みとして、教育旅行の需要拡大が重要である。一方で、富士山静岡空港の発着時間が悪いとの意見がある。このような状況の中、発着時間の改善にどのように対応していくのか。また、教育旅行の需要拡大に向けた取り組み状況を伺う。

空港利用について、他空港に比べ、一部で発着時間が不利なのは承知している。航空会社との発着時間改善に向けた協議のためにも、利用者実績を向上させる必要がある。まずは、現行ダイヤの中での実績向上に取り組んでいく。また、教育旅行の利用実態で、沖縄線利用が12月に集中していることから、学校等に対し、このようなピークを分散させるように働き掛けるなど、他空港利用の教育旅行を少しでも富士山静岡空港利用に切り替える取り組みを実施している。

その他の委員会での質疑応答の一部紹介

総務委員会

県道豊田竜洋線改築事業における不適切な事務処理が8年間にわたって放置された結果生じた国庫返還金の責任の所在について

平成16年当時用地補償費がどのような経緯で誰の判断で支払われたのか詳細に調査する必要がある。関係者は約90人にのぼり、主な管理監督者の多くがすでに退職しているが、交通基盤部からの資料の精査とヒアリングを進め、その調査結果を明らかにしていく。それらを踏まえて責任の所在を判断し、関係者の処分を検討する。

くらし環境委員会

住宅リフォーム支援事業において、新規で助成を行う「子育て型」の補助対象工事等について

子育て世帯が居住環境を改善するために浴室やトイレ等の水回りの改修、内装工事全般など幅広く対象としている。

住宅リフォーム支援事業には、このほか「高齢者型」と「県産材型」があるが、「県産材型」については「子育て型」または「高齢者型」との併用を可能としており、県産材を使った住宅リフォームの促進を図っていく。

厚生委員会

看護職員の確保対策について

看護師等養成施設卒業者の県内就業促進のため、県

『天竜浜名湖鉄道株式会社』視察



静岡県は、天竜浜名湖鉄道に対し、市町と連携して経営支援を行うとともに、沿線地域の交流人口の拡大と鉄道利用客増加に取り組んでいる。一方、会社は、平成20年12月に策定した新経営計画に基づき、平成21年度から25年度までの5カ年で、経営改善に積極的に取り組んでいる。同社の経営状況や取り組み等、現状について調査した。

『治山・砂防事業推進議員連盟』現地視察



<災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業>
平成23年9月21日、台風15号に伴う豪雨により、桂山沼側急傾斜地(静岡市葵区桂山)にて、斜面が崩壊。災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業により、法面対策を実施。



<林地荒廃防止施設災害復旧事業・社会資本整備総合交付金事業>
平成23年7月20日、台風6号に伴う豪雨により、鍵ワ沢流域(静岡市葵区坂本)の山腹が崩壊。林地荒廃防止施設災害復旧事業と社会資本整備総合交付金事業の協働により、治山・砂防事業を実施。

※なお、県道豊田竜洋線の道路改築事業に係る国庫返還金及び加算金の執行について、附帯決議を全員一致で可決。その内容は、4ページ参照。

静岡県議会議員 つかもと大 県政報告

つかもと大

2013 April

発行所: 〒425-0062 静岡県焼津市中根新田1157 TEL054-624-1555
発行人: 塚本 大



Tsukamoto Dai

産業委員会

2月23、24日にグランシップで開催した「ふじのくに農芸品フェア2013」の評価と今後の取り組みについて

今回のフェアは、近年グランシップで行われたイベントの中では最高の人出となる約4万8000人の来場者があった。出展者からは「非常に良いPRの場になった」、「消費者の意見を直接知ることができて本当によかった」などの意見が多く寄せられ、ふじのくに農芸品フェア実行委員会の構成員である農林水産関係団体からも「今後もぜひ継続して行つてほしい」との要望が寄せられた。今年度は静岡市で開催したことから、来年度は西部地区の浜松市で開催し、県内幅広い地域で農林水産物をPRして、その消費拡大に努めていきたい。

建設委員会

県道豊田竜洋線の道路改築事業に係る不適切な事務処

理により、多額の国庫返還金と加算金が生じたことについて、問題がここまで長期化した経緯、責任の所在及び再発防止策などについて
土地の所有権移転登記が済んでいたため、物件の撤去及び土地明け渡しを確認しないまま、土地・物件補償費の支払いをしてしまった。元土地所有者や賃借人と交渉を任意に進めてきたが、リスク管理に問題があったため、これまで長期間を要してしまつた。早期に別の対処方法をとるべきであったと認識しており、結果的に多額の返還金が生じたことを重く受けとめ、深く反省している。

今後は、経営管理部と協力して詳細な事実確認と原因分析を行つていき、返還金については調査結果等も踏まえながら、退職者も含めて職員からの負担を求めていくことを検討している。さらに、職員が問題を抱え込まずに共通認識を持つて問題解決に当たる体制づくりや、出先機関の課長職

ふじのくに農芸品フェア2013

ふじのくに農芸品販売コーナー



来場者で溢れ、活況に満ちた会場



水産ブース

デフレからの脱却 強い日本へ



文教警察委員会

教職員の再任用に関する制度の内容及び試験の実施状況について

本格的な高齢化社会に対応するために地方公務員法の一部が改正されたことを受け、平成13年度から現在の再任用制度が実施されている。この制度では、定年退職者に加え、静岡県定年退職者等の再任用に関する条例で定める定年退職者に準ずる者が再任用の対象とされている。
来年度の再任用者の選考にあたっては、応募があった427名について、昨年11月に書類の審査及び面接試験を行った結果、389名が合格し、再任用候補者名

『平成24年度静岡県一般会計補正予算』に対する附帯決議 第72号議案

- 1 本件は、平成16年度に不適切な事務処理が行われてから、既に8年が経過しており、この間、適切な処理が行われず、いたずらに時間が経過した点、また、県議会・県民に対しても、一切この間、報告や公表がなかった点について、当時からの管理監督者に対する責任の所在を明確にするるとともに、県議会・県民に公表すること。
- 2 国庫返還金及び加算金について、納入期限との兼ね合いから、一旦は、県民の税金でもって支出することはやむを得ないものとするが、本件は、明らかに法令違反である事務処理が発端となり生じた経緯と、長期間経過している事実を鑑みると、全てを税負担とすることなく、関係職員(退職者も含む)に負担を求めること。
- 3 徹底した再発防止及び法令順守措置を職員に対し行うこと。

簿に記載されており、最終的には、3月15日の教育委員会において他の人事案件とともに議案として判断されるものである。
※なお、委員からは、再任用内定者のうち、退職手当減額前の早期退職者63名の再任用については、県民の理解を得られないといった意見や、現状の制

度の中では認められており、粛々と処理すべきであるなどの様々な意見が出されました。



県政報告会開催のお知らせ

日時 平成25年8月25日(日) 午後
場所 焼津文化会館 小ホール

※開催時間・懇親会費等、詳細につきましては、後日(6月中旬以降)事務所にお問い合わせください。

静岡県議会議員 **つかもと大** 事務所のご案内

〒425-0062 焼津市中根新田1157 TEL 054-624-1555 FAX 054-624-1333
E-mail tsukamoto-dai@almond.ocn.ne.jp http://tsukamoto-dai.com